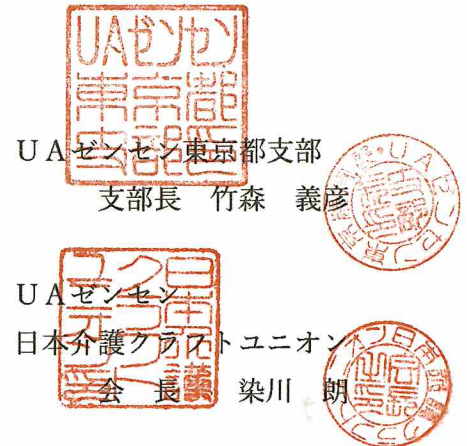


2022年1月5日

都民ファーストの会
代 表 荒木 千陽 殿

都民ファーストの会 東京都議団
政務調査会長 小山 有彦 殿



「東京都介護職員宿舎借り上げ支援事業」に関する要望書

さて、東京都は令和3年度において「都内に所在する介護サービスを提供する民間の事業所に対して、①介護職員の宿舎の借り上げを支援し、住宅費負担を軽減することで、介護職員の働きやすい職場環境を実現し介護人材の確保定着を図ること、また、②事業所による防災の取組を計画的に進め、地域の災害福祉拠点として災害時の迅速な対応を推進することを目的」として介護職員宿舎の借り上げ支援事業を展開しています。

しかしながら、現行制度における助成対象事業所の要件として『福祉避難所に指定されていること』など要件が満たせず、本制度を利用できる事業者には限りがあり、一部の社会福祉法人等のみが利用できる制度となっているのが実態です。

岸田政権下における新たな経済政策として、介護職員のさらなる処遇改善を目指すべく「介護職員処遇改善支援補助金（以下、「支援補助金」という）」による3%程度（月額9,000円）の賃金引き上げ措置が講じられる一方、他産業との格差は依然として大きな開きがあること、また今回の支援補助金はじめこれまでの介護職員処遇改善加算（特定含む）の対象外となる介護保険サービスならびにそこで働く介護従事者がいることなどから、介護現場における処遇改善を巡る課題は未だ多く存在し続けています。

つきましては、東京都も標榜されている『介護職員の働きやすい職場環境を実現し介護人材の確保定着を図る』といった目的の達成のためにも、前述の状況を踏まえ下記の要望を提出いたします。

記

「東京都介護職員宿舎借り上げ支援事業」の助成活用に伴う制限を撤廃し、民間事業者が広く活用できる制度とされること。

以上